

東日本大震災からの復興に関する件

3月11日午後2時46分頃、三陸沖でマグニチュード9.0の大地震が発生し、巨大津波が本市を含む東日本各地を襲い、未曾有の大被害をもたらしました。人的被害は、死者・行方不明者合わせて約2万8千人に上ると推定され、本市においても死者600名以上、行方不明者も多数に上るなど被害の実態が正確に把握できていないほどの惨状であり、沿岸部の若林区及び宮城野区を中心に、今なお多くの方が避難所生活を強いられています。ガス・上下水道等のライフラインについては、一定程度復旧が進んでいるものの、その他の公共施設については、被害が広範囲にわたっていることから、依然として市民生活にとって深刻な状況であり、さらに、農業・漁業をはじめ商工業も、沿岸部の壊滅的な被害などにより、存亡の危機に立たされております。

加えて、4月7日には震度6強の最大余震が発生するなど、余震が頻発する不安な状況が続いており、内陸部の住宅地をはじめ、全市的に新たな被害が生じています。

本市議会は、ここに、犠牲となられた方々に対し、深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、震災発生後、本市に寄せられた自衛隊、他自治体及びボランティアなど国内外の皆様からの御厚情と御支援に対し、心から感謝を申し上げます。

この未曾有の困難の中にあって、本市議会は、市民生活の再建・安定に向け、議会として最大限救援・復旧に取り組むとともに、本市の一日も早い復興を目指し、財政支援を国に強力に働きかけるなど、市民の皆様と手を携え、明日に向かって、ともにこの苦難の時期を乗り越えるべく全力を傾注していくことを表明します。

以上、決議します。

平成23年4月22日

仙台市議会